

令和6年8月28日
島根県防災部防災危機管理課
防災係 上村
TEL 0852-22-5885
FAX 0852-22-5930

台風第10号に係る関係課長会議の開催結果について

1. 開催日時

令和6年8月28日（水）9時35分～9時52分

2. 会議概要

場 所：島根県庁6階 講堂

出席者：知事、副知事、防災部長、防災部次長、各部局主管課、関係課、
警察本部警備課及び松江地方気象台 計33名

3. 内容

(1) 今後の天候の見通しについて

【松江地方気象台】

- ・資料 p.2～p.16 のとおり

(2) 今後の対応及び体制等について

【健康福祉総務課】

- ・病院・社会福祉施設等に対し、注意喚起文書発出済
- ・水道事業者に対し、注意喚起実施

【道路維持課】

- ・資料 p.18～p.19 のとおり

【防災危機管理課】

- ・各部局及び関係機関におかれましては、被害等の情報を入手した際は、速やかに防災部防災危機管理課まで、連絡をお願いします。
- ・今後の気象状況によっては、災害発生前の段階から、各地区災害対策本部から市町村への情報収集員の派遣等も想定されるため、迅速に対応できるよう準備をお願いします。
- ・各市町村に対しましては、昨日、資料 p.20 の文書を発出しており、特に、避難に関する情報については、時期を失することなく発令し、確実に伝達することなど、対応に万全を期すよう要請しています。
- ・県民の皆さまに対しましては、しまね防災メール等により、危険な場所に近づかないことや、風、雨が強まる前に、早めに安全な場所へ避難することなどを呼びかけています。
- ・防災部では、今後の台風の進路予想などに応じて、順次、体制を強化し、対応することとしています。
- ・今後、大雨警報が発表され、
 - ・24時間雨量が200mm以上と予想される際には、警戒本部体制、
 - ・1時間雨量が80mm以上で24時間雨量が200mm以上と予想される際には、災害対策本部体制となるため、

体制基準に留意しつつ、連絡体制の確認、徹底をお願いするとともに、各部局別、地区別に作成している「災害活動マニュアル」により、あらかじめ、具体的な活動内容の確認をお願いします。

- ・最後に、各部局、各地区災害対策本部に対しては、気象台から提供される気象情報等について、その都度、情報提供しますので、確認をお願いします。

(3) 知事指示事項

【知事】

- ・先ほどの気象台からの説明では、台風第10号は、30日以降、本県に最接近する見込み、30日を中心に、警報級の大雨となる可能性があるとのことでした。

(各部局に対する指示)

- ・各部局においては、今後の台風の進路によっては予報が変わる可能性もあるため、常に最新の気象情報を確認し、関係機関に対する注意喚起をしてください。
- ・そして、この会議、また状況によっては災害対策本部会議かもしれないが、台風の進路や警報などの予報の確度がより高まれば、もう一度、情報共有のための会議を開催するようにしてください。

(市町村に向けて)

- ・市町村におかれましては、今後、避難指示などの避難情報の発令や避難所の開設が必要となる可能性がありますので、それに備えた体制を確保していただき、迅速かつ的確な対応をお願いします。
- ・避難所開設の際には、感染症対策に万全を期していただくようお願いします。
- ・被害規模を早期に把握することで、的確な災害応急対策や被災者支援につながりますので、被害情報について速やかに県に報告するようお願いします。

(県民の皆様に向けて)

- ・県民の皆様におかれましては、台風が接近している間は、屋外での作業やレジャーなどできるだけ不要な外出を控えていただき、そして海岸や増水した河川・用水路など危険な場所には絶対に近づかないようお願いします。
- ・また、事前の備えとして、暴風などによって、飛ばされる可能性のあるものは、あらかじめ屋内に片付けるか、それが難しい場合は、しっかりした固定をお願いします。
- ・高齢者の方や避難に時間を要する方などは、早めに、避難行動がとれるよう、あらかじめハザードマップなどで避難先や避難の経路、その際に用いる手段などを、ご家族や周囲の方々と事前に十分に確認して頂き、避難の備えをお願いします。
- ・気象台が発表する情報や、警報・注意報などの気象情報に、十分に留意をしてください。資料 p.7 でも説明がありましたとおり、降雨量としては警報級のものが予想されておりますが、台風の進路が確定していないために、警報を発するべきかどうかは固まっていない状況であり、今後、台風の時間の進展に伴い、警報が発令される可能性がありますので、そういった情報変化を、県庁内各部局、また市町村、県民の皆様とともに、状況の確認をお願いします。



台風第10号に係る関係課長会議

【日 時】令和6年8月28日（水）9時30分～

【場 所】島根県庁6階 講堂

【次 第】

1. 今後の天候の見通しについて（松江地方気象台）
2. 今後の対応及び体制等について
3. その他



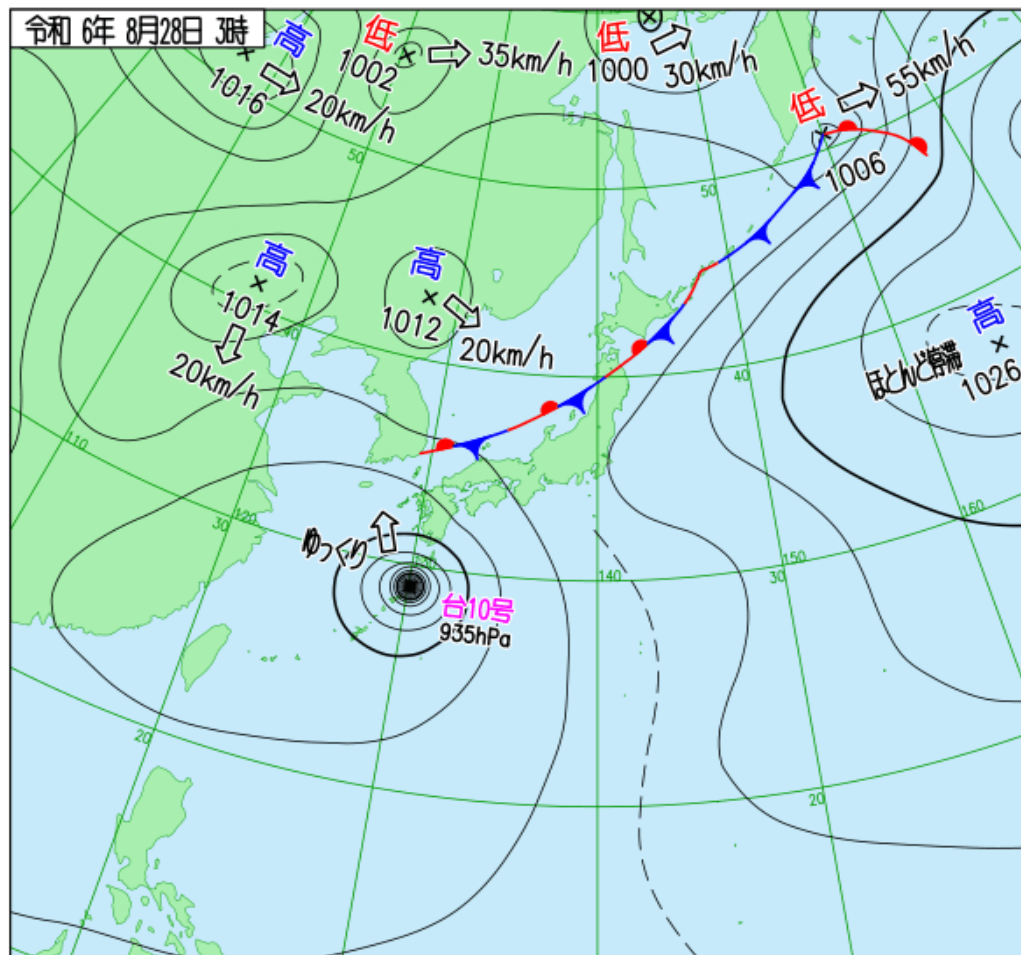
1. 今後の天候の見通しについて

(松江地方気象台)

非常に強い台風第10号は、九州地方をゆっくり北上し、30日以降は進路を北東に変え、やや勢力を弱めながら島根県に接近

- 29日午後から強風となる見込み。
台風が島根県付近を通る場合は30日から31日にかけて東部、西部で暴風域に入るおそれ。
- 台風第10号の接近により、台風周辺や台風本体の雨雲の影響で大雨となり、30日を中心に警報級の大雨となるおそれがあります。
台風の動きが比較的遅く、総雨量も多くなる可能性があります。
- 土砂災害、浸水害、河川の増水、暴風、高潮に十分注意してください。
高波、落雷や竜巻などの激しい突風に注意してください。

28日3時の地上天気図

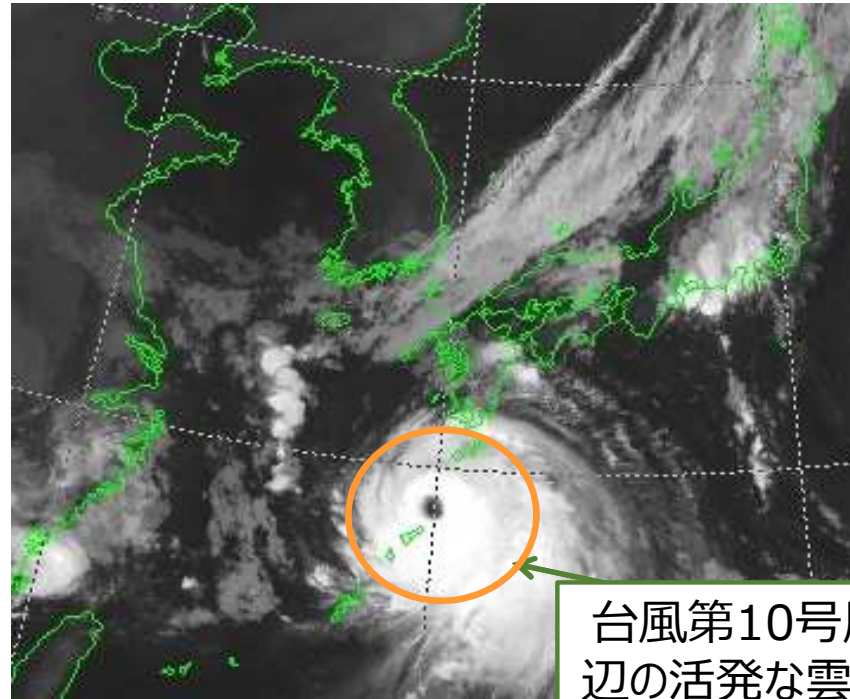


06時の台風実況

28日06時の実況	
種別	台風
大きさ	-
強さ	非常に強い
存在地域	奄美市の北東約80km
中心位置	北緯29度00分 (29.0度) 東経130度00分 (130.0度)
進行方向、速さ	北西 ゆっくり
中心気圧	935 hPa
中心付近の最大風速	50 m/s (95 kt)
最大瞬間風速	70 m/s (135 kt)
25m/s以上の暴風域	全域 110 km (60 NM)
15m/s以上の強風域	東側 390 km (210 NM) 西側 280 km (150 NM)

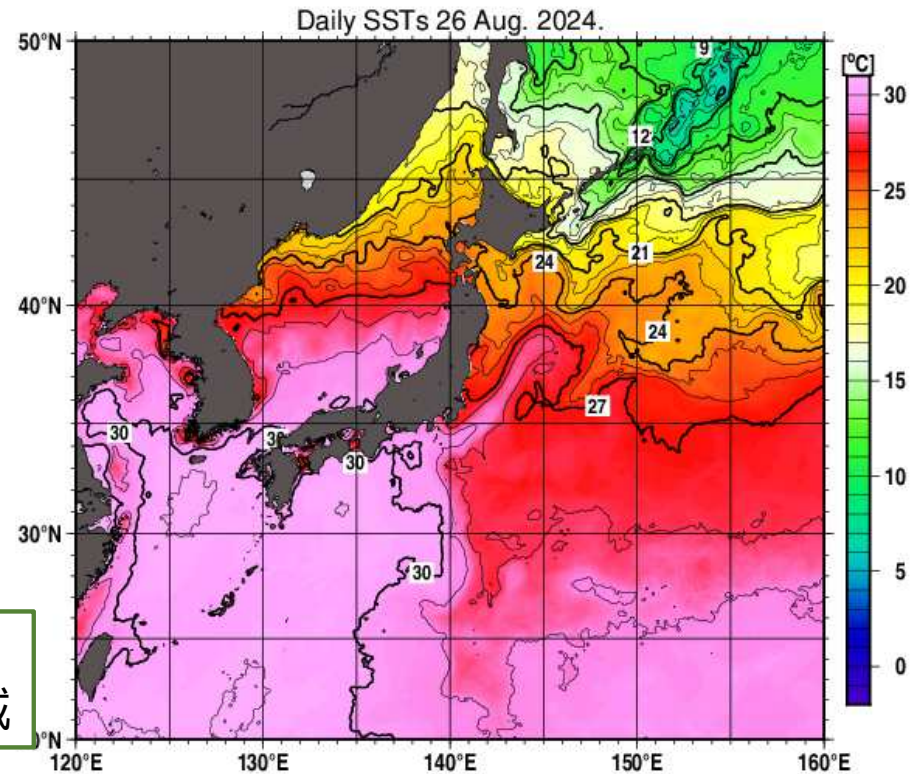
6時現在、非常に強い台風第10号は、奄美地方付近にあって北西にゆっくりとした速さで進んでいます。

気象衛星赤外画像（28日06時00分）



台風第10号周
辺の活発な雲域

日本近海の海面水温（26日）

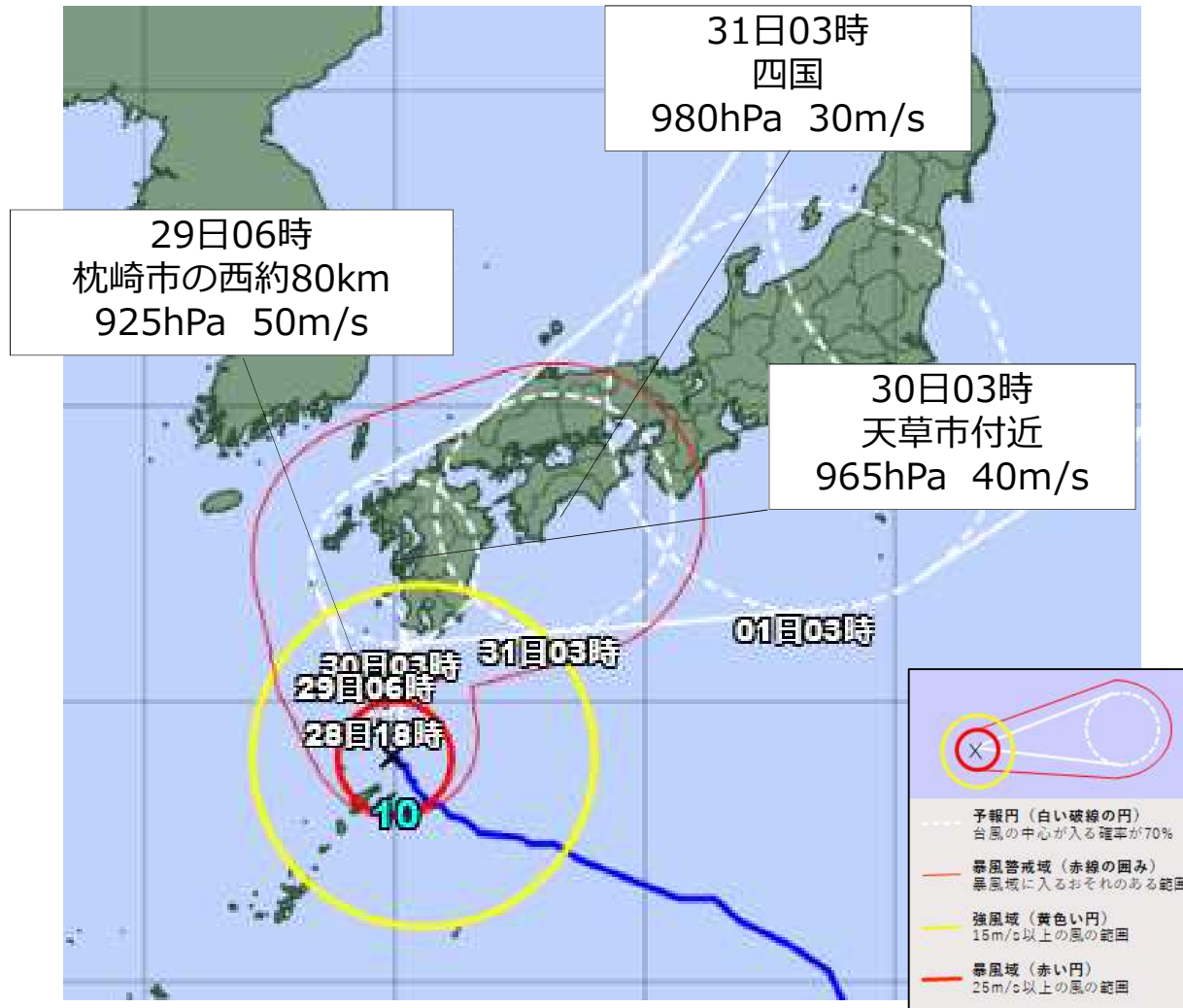


台風第10号の特徴

- 6時現在、台風第10号本体の雨雲はまとまり、中心付近では眼がはっきりと確認できます。台風第10号は最盛期にあることが分かります。
- この台風第10号は、やや勢力を弱めながら中国地方に接近する見込みです。

- 台風の発達や勢力を維持させる海面水温の高い領域（27°C以上）が太平洋から日本海まで広がっています。

28日06時現在の進路予報



- ・台風の中心は必ずしも予報円の中心を進むわけではありません。
- ・予報円は70%の確率で台風の中心が入る範囲を表しており、台風の大きさの変化を表すものではありません。

29日06時の予報	
種別	台風
強さ	非常に強い
存在地域	枕崎市の西約80km
予報円の中心	北緯31度10分 (31.2度) 東経129度30分 (129.5度)
進行方向、速さ	北 ゆっくり
中心気圧	925 hPa
中心付近の最大風速	50 m/s (100 kt)
最大瞬間風速	70 m/s (140 kt)
予報円の半径	65 km (35 NM)
暴風警戒域	全域 190 km (105 NM)

30日03時の予報	
種別	台風
強さ	強い
存在地域	天草市付近
予報円の中心	北緯32度25分 (32.4度) 東経130度00分 (130.0度)
進行方向、速さ	北北東 ゆっくり
中心気圧	965 hPa
中心付近の最大風速	40 m/s (75 kt)
最大瞬間風速	55 m/s (105 kt)
予報円の半径	155 km (85 NM)
暴風警戒域	全域 270 km (145 NM)

【島根県への影響】

今後の気象状況

8月28日 5時現在

(予報円の中心を通った場合)

松江地方気象台

		28日						29日						30日				31日		
		6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時	0-24時
		朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く					
台風最接近	東部																			午前中
	西部																			午前中
	隠岐																			午前中
大雨(浸水) (ミリ)	東部	10	5	15	20	20	10	5	1	5	15	15	20	20	20					
	西部	5	5	15	20	20	10	5	1	10	20	20	20	25	30					
	隠岐	10	20	5	5	10	5	5	5	5	5	1	10	10						
大雨(土砂)	東部																			
	西部																			
	隠岐																			
風 (メートル)	東部	陸上	7↙	9↙	10↙	10↙	10↙	8↙	7↙	9↙	9↙	10↙	12↙	12↙	12↙	12↙				
		海上	10↙	10↙	12↙	12↙	11↙	10↙	10↙	11↙	11↙	13↙	15↙	15↙	15↙	15↙				
	西部	陸上	5↘	5↘	6↘	6↘	6↘	5↘	8↘	8↘	8↘	10↘	12↘	12↘	12↘	12↘				
		海上	10↘	11↘	12↘	12↘	11↘	11↘	11↘	12↘	12↘	13↘	15↘	15↘	15↘	15↘				
	隠岐	陸上	7↘	8↘	10↘	10↘	10↘	10↘	8↘	8↘	8↘	10↘	12↘	12↘	12↘	12↘				
		海上	10↘	10↘	12↘	12↘	11↘	11↘	10↘	11↘	11↘	12↘	13↘	15↘	15↘	15↘				
波浪 (メートル)	東部	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	2	2	2.5	3	3					
	西部	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	2	2	2.5	3	3					
	隠岐	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	2	2	2.5	3	3					
雷	東部	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注					
	西部	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注					
	隠岐	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注					
高潮 (メートル)	東部	0.6	0.6	0.6	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4					
	西部	0.8	0.6	0.5	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.8	0.6	0.3	0.2	0.3					
	隠岐	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2	0.3					

警報級 注意報級

・1時間降水量	28日	29日
東部	20ミリ	20ミリ
西部	20ミリ	30ミリ
隠岐	20ミリ	10ミリ

- ・24時間降水量 (28日6時~29日6時)
 - 東部 50ミリ
 - 西部 50ミリ
 - 隠岐 50ミリ
- ・24時間降水量 (29日6時~30日6時)
 - 東部 100ミリ
 - 西部 120ミリ
 - 隠岐 50ミリ
- ・24時間降水量 (30日6時~31日6時)
 - 東部 200ミリ
 - 西部 200ミリ
 - 隠岐 150ミリ

・風		28日	29日
東部	陸上	10メートル	12メートル
	海上	12メートル	15メートル
西部	陸上	6メートル	12メートル
	海上	12メートル	15メートル
隠岐	陸上	10メートル	12メートル
	海上	12メートル	15メートル
・波		28日	29日
東部		1.5メートル	3メートル
西部		1.5メートル	3メートル
隠岐		1.5メートル	3メートル

表中の数値は、それぞれの3時間内に予想される最大値を表示しています。
また、大雨(浸水)の数値は、それぞれの3時間内に予想される1時間降水量の最大値を表示しています。

台風の接近に備えて

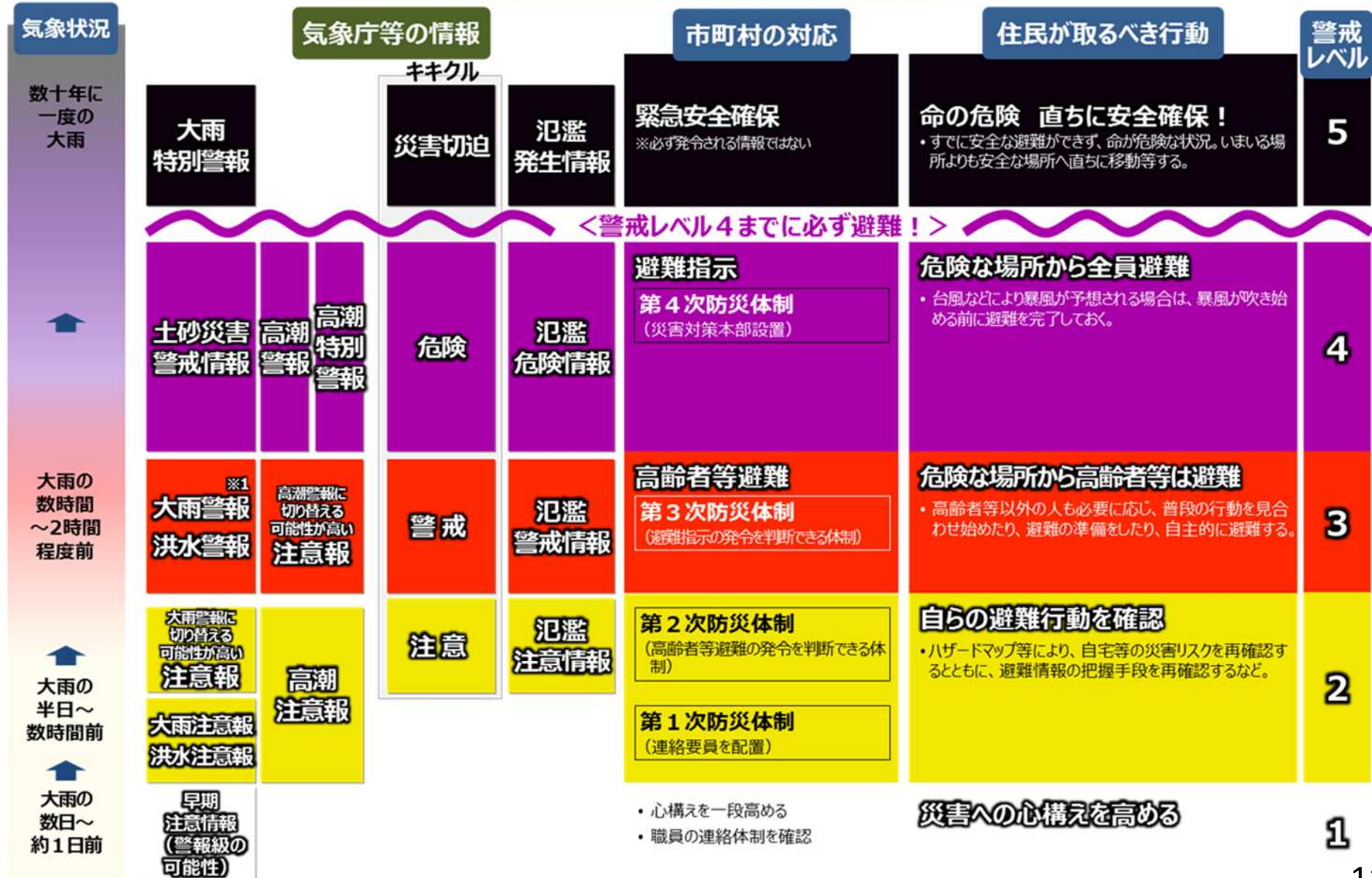
- ◆ 気象台が発表する台風情報や、警報・注意報など気象情報に留意するとともに、市町村が発令する避難指示等の防災情報に留意してください。
- ◆ 暴風、高波、高潮、土砂災害など自分のいる場所ではどのような災害が起こりやすいのかをあらかじめ確認し、明るいうちに安全な場所に移動するなど、雨や風が強まる前に早め早めの安全確保、家の周りの飛びやすいものの片付け等をお願いします。
- ◆ また、停電のおそれもありますので、懐中電灯やスマホ等の充電をしておくなど備えてください。
- ◆ 屋外での作業やレジャーなどできるだけ不要な外出は控え、海岸や増水した河川・用水路など危険な場所には絶対に近づかないようお願いします。
- ◆ 今後の台風の進み方によっては状況が変わってきますので、常に最新の情報を利用してください。

最新の情報の取得先

- 気象警報・注意報（大雨、洪水、暴風（雪）、波浪、高潮、大雪などによる災害への警戒・注意を呼びかける）
https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=320000&lang=ja
- キキクル（危険度分布）
（どこで土砂災害、浸水害、洪水害の危険度が高まると予測されているかを地図上で表示）
土砂災害 <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/zoom:8/lat:35.023249/lon:132.797241/colordepth:normal>
浸水害 <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/zoom:8/lat:35.023249/lon:132.797241/colordepth:normal>
洪水害 <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/zoom:8/lat:35.023249/lon:132.797241/colordepth:normal>
- 各地の気象情報（気象概況や大雨の見通し）
https://www.jma.go.jp/bosai/information/#area_type=offices&area_code=320000&format=table
- 台風情報（台風の位置・強さ・速度などの解析・予報、大雨や暴風の見通し）
<https://www.jma.go.jp/jp/typh/>
<https://www.jma.go.jp/bosai/information/typhoon.html>
- 指定河川洪水予報（国や都道府県の管理する主な河川の氾濫の危険度を予測）
https://www.jma.go.jp/bosai/flood/#area_type=offices&area_code=320000
- 土砂災害警戒情報（命に危険が及ぶ土砂災害の発生が切迫したときに厳重な警戒を呼びかける）
<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#8/35.163/133.116/&elem=landslide&contents=warning>
- 最新の気象データ（雨雲の動き、今後の雨、雨や風の観測データ）
<https://www.jma.go.jp/bosai/nowc/>
<https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/>
https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/rank_daily/prerct00.html#pre24h_rct
https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/rank_daily/data00.html#mxwsp

參考資料

5段階の警戒レベルと防災気象情報



※1 大雨警報、高潮警報、土砂災害警戒情報、洪水警報、高潮特別警報、高潮警報に切り替える可能性が高い注意報、警戒レベル2（高齢者等避難）に相当する

第4次防災体制（災害対策本部設置）に相当する（内閣府）に相当する（内閣府）に相当する（内閣府）

台風の強さと大きさ

参考資料

台風の「強さ」は、風速（10分間平均）の「最大風速」をもとに表現します。

強さの階級分け	
階級	最大風速
-	33m/s(64ノット)未満
強い	33m/s(64ノット)以上～44m/s(85ノット)未満
非常に強い	44m/s(85ノット)以上～54m/s(105ノット)未満
猛烈な	54m/s(105ノット)以上

台風の「大きさ」は「強風域（風速15m/s以上の強い風が吹いているか、地形の影響などが無い場合に吹く可能性のある範囲）」の半径です。さらに、強風域の内側で風速25m/s以上の風が吹いているか、地形の影響などが無い場合に吹く可能性のある範囲を暴風域と呼びます。



大きさの階級分け	
階級	風速15m/s以上の半径
-	500km未満
大型(大きい)	500km以上～800km未満
超大型(非常に大きい)	800km以上

風の強さと吹き方

風の強さ (予報用語)	平均風速 (m/s)	およその 時速	速さの目安	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	建造物	およその 瞬間風速 (m/s)
やや強い風	10以上 15未満	～50km	一般道路 の自動車	風に向かって歩きにくくなる。 傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。 電線が揺れ始める。	道路の吹流しの角度が水平に なり、高速運転中では横風に 流される感覚を受ける。	樋(とい)が揺れ始める。	20
強い風	15以上 20未満	～70km		風に向かって歩けなくなり、 転倒する人も出る。 高所での作業はきわめて危険。	電線が鳴り始める。 看板やトタン板が外れ始め る。	高速運転中では、横風に流さ れる感覚が大きくなる。	屋根瓦・屋根葺材がはがれるもの がある。 雨戸やシャッターが揺れる。	
非常に強い風	20以上 25未満	～90km	高速道路 の自動車	何かにつかまっていなくて 立ってられない。 飛来物によって負傷するおそ れがある。	細い木の幹が折れたり、根 の張っていない木が倒れ始 める。 看板が落下・飛散する。 道路標識が傾く。	通常で速度で運転するのが 困難になる。	屋根瓦・屋根葺材が飛散するもの がある。 固定されていないプレハブ小屋が移 動、転倒する。 ビニールハウスのフィルム(被覆材) が広範囲に破れる。	40
	25以上 30未満	～110km					固定の不十分な金属屋根の葺材が めくれる。 養生の不十分な仮設足場が崩落する。	
猛烈な風	30以上 35未満	～125km	特急電車	屋外での行動は極めて危険。	多くの樹木が倒れる。 電柱や街灯で倒れるもの がある。 ブロック壁で倒壊するもの がある。	走行中のトラックが横転する。	外装材が広範囲にわたって飛散し、 下地材が露出するものがある。	50
	35以上 40未満	～140km					住家で倒壊するものがある。 鉄骨構造物で変形するものがある。	
	40以上	140km～						

(注1) 強風によって災害が起こるおそれのあるときは強風注意報を、暴風によって重大な災害が発生するおそれのあるときは暴風警報を、さらに重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときは暴風特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。
(注2) 平均風速は10分間の平均、瞬間風速は3秒間の平均です。風の吹き方は絶えず強弱の変動があり、瞬間風速は平均風速の1.5倍程度になることが多いですが、大気の状態が不安定な場合等は3倍以上になることがあります。
(注3) この表を使用される際は、以下の点にご注意下さい。
1. 風速は地形や周りの建物などに影響されますので、その場所での風速は近くにある観測所の値と大きく異なることがあります。
2. 風速が同じであっても、対象となる建物、構造物の状態や風の吹き方によって被害が異なる場合があります。この表では、ある風速が観測された際に、通常発生する現象や被害を記述していますので、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。
3. 人や物への影響は日本風工学会の「瞬間風速と人や街の様子との関係」を参考に作成しています。今後、表現など実状と合わなくなった場合には内容を変更することがあります。

雨の強さと降り方

1時間雨量 (mm)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10以上～ 20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる	
20以上～ 30未満	強い雨	どしゃ降り				ワイパーを速くしても見づらい
30以上～ 50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	傘をさしていてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく	道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)
50以上～ 80未満	非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる				

(注1) 大雨によって災害が起こるおそれのあるときは大雨注意報や洪水注意報を、重大な災害が起こるおそれのあるときは大雨警報や洪水警報を、さらに重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときは大雨特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。

(注2) 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測・解析したときには記録的短時間大雨情報を発表します。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。なお、情報の基準は地域によって異なります。

台風による高潮の要因

参考資料

- ①気圧低下による海面の上昇（吸い上げ効果）
- ②風による吹き寄せ（吹き寄せ効果）
- ③波浪による海面の上昇

の相乗効果により高潮の可能性が高くなります。

特に台風の進行方向の右側では風も強くなり、海面の上昇が起きやすく、特にV字型の湾では奥に行くほど海面上昇が助長されます。



潮位

参考資料

境

年/月/日 (曜日)	満潮							
	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
2024/08/29(木)	9:38	46	*	*	*	*	*	*
2024/08/30(金)	2:28	43	10:55	47	*	*	*	*
2024/08/31(土)	2:44	42	11:58	47	*	*	*	*

浜田

年/月/日 (曜日)	満潮							
	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
2024/08/29(木)	8:32	71	*	*	*	*	*	*
2024/08/30(金)	9:31	72	*	*	*	*	*	*
2024/08/31(土)	10:16	73	23:11	42	*	*	*	*

西郷

年/月/日 (曜日)	満潮							
	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
2024/08/29(木)	9:32	46	*	*	*	*	*	*
2024/08/30(金)	10:45	47	*	*	*	*	*	*
2024/08/31(土)	11:45	47	*	*	*	*	*	*

満潮・干潮の潮位は**標高**(単位:センチ)で表示しています。

月の状態が朔(新月)、上弦の月、望(満月)、下弦の月に該当する日には、以下のマークを記載しています



: 朔(新月)



: 上弦の月



: 望(満月)



: 下弦の月



2. 今後の対応及び体制等について

県道大社日御碕線 仮設迂回道路

異常気象時における通行規制について

県道大社日御碕線については、令和6年7月9日に発生した道路崩落に伴う全面通行止め以降、段階的に仮設迂回道路の整備を進め、現在の日御碕地区住民等の指定車両に加え、9月には一般車両（大型車両を除く）の通行が可能となります。

しかしながら、この崩落箇所におきましては、今後の降雨等により被害が拡大する恐れもあり、安全確保の観点から、異常気象時（下記の雨量基準を超過した場合）には、仮設迂回道路を全面通行止めとする運用を行いますのでご了承ください。

通行される皆様には、引き続きご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

規制基準：**時間雨量 30 mm**または**連続雨量 150 mm**以上の降雨^{*}を観測

※鷺浦雨量観測所または大社雨量観測所

規制内容：**全面通行止め**

規制区間：大社日御碕線仮設迂回道路 延長約 200m

規制の解除：降雨後、現地調査を行い、安全確認のうえ解除します。

◎ 日御碕地区の方には、防災行政無線で規制の開始・解除をお知らせします。

雨量の情報を知りたい方は、



島根水防情報システム

(<https://www.suibou-shimane.jp/pc/map/top.html>)

により、リアルタイムで確認できます。

通行規制の際にメールを受け取りたい方は、



道路規制メールにご登録ください。

以下のメールアドレスに空メールを送信して登録してください。

(info.shimane-pref-road@raidon2.ktaiwork.jp)

問い合わせ先：島根県出雲県土整備事務所

維持管理部管理第二課

電話 0853-30-5634

土木工務第一部土木工務第一課 電話 0853-30-5641

全面通行止め区間

時間雨量 30 mmまたは連続雨量 150 mm以上の際に全面通行止めとする区間





防 第 2 1 7 号

令和 6 年 8 月 27 日

各市町村長様
(防災担当課)

島根県防災部防災危機管理課長

台風第10号に対する警戒について

このことについて、今後の気象台が発表する警報、気象情報等に留意し、特に次の事項に注意し対応に万全を期するとともに、貴市町村内の関係機関に対しても、この旨を周知頂くよう併せてお願いします。

記

- 1 気象警報、土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報、大雨警報・洪水警報の危険度分布などの防災気象情報等を収集し、住民等に対し早い段階から確実な情報提供を行うこと。
また、避難指示等発令時に円滑に避難できるよう避難場所を明確にし、住民等に周知すること。
防災気象情報等の伝達に当たっては、防災行政無線（同報系）、緊急速報メールを始め、マスメディアとの連携や広報車・インターネット（ホームページ、SNS等）・コミュニティFMなどの多様な伝達手段を活用し確実に伝達するとともに、安全な親戚・知人宅も避難先となり得ること等について住民の理解を促すこと。
- 2 避難指示等の発令の際は、以下の点に留意すること。
 - (1) 時機を失することなく、空振りをおそれずに躊躇なく発令すること
 - (2) 発令する際には対象者ごとにとるべき避難行動がわかるように繰り返し伝達すること。
 - (3) 避難指示等の発令は多様な伝達手段を活用し住民等へ確実に伝達すること。
 - (4) 避難が必要な状況が夜間、早朝となる場合は、努めて早い段階に、高齢者等避難（警戒レベル3）を発令し、特に要配慮者の避難時間を十分に確保すること。
 - (5) 高齢者等避難（警戒レベル3）の発令の段階で、主要な指定緊急避難場所を開設し始めるとともに、仮に開設を終えていなくとも、避難指示等の発令基準を満たした場合には、躊躇なく発令すること。
 - (6) 土砂災害は、突発的に発生し、発生場所や発生時刻の詳細を予測することが困難で命の危険を脅かすことが多い災害であることから、土砂災害警戒情報が発表された場合は、直ちに避難指示（警戒レベル4）を発令することを基本とすること。
 - (7) 「避難情報に関するガイドライン」（令和3年5月）に沿って、避難指示等に対応する5段階の警戒レベルを付して伝達するとともに、既に災害が発生している又は切迫している状況である際には、命を守るため直ちに身の安全を確保する必要がある段階であることを伝える「緊急安全確保」（警戒レベル5）を可能な範囲で発令すること。
- 3 避難指示等を発令した場合については、被害の有無に関わらず、総合防災情報システムなどを活用し、直ちに県など関係機関に報告すること。

3. 知事指示事項